

地域でつむぐ絆と支えあい

避難行動要支援者避難支援プランとは？

災害が発生した時に、一人暮らしの高齢者や障害のある方など、自力で避難することが難しい方々（避難行動要支援者）に対して、地域で声を掛け合い、一緒に避難できるよう支援していく仕組みです。

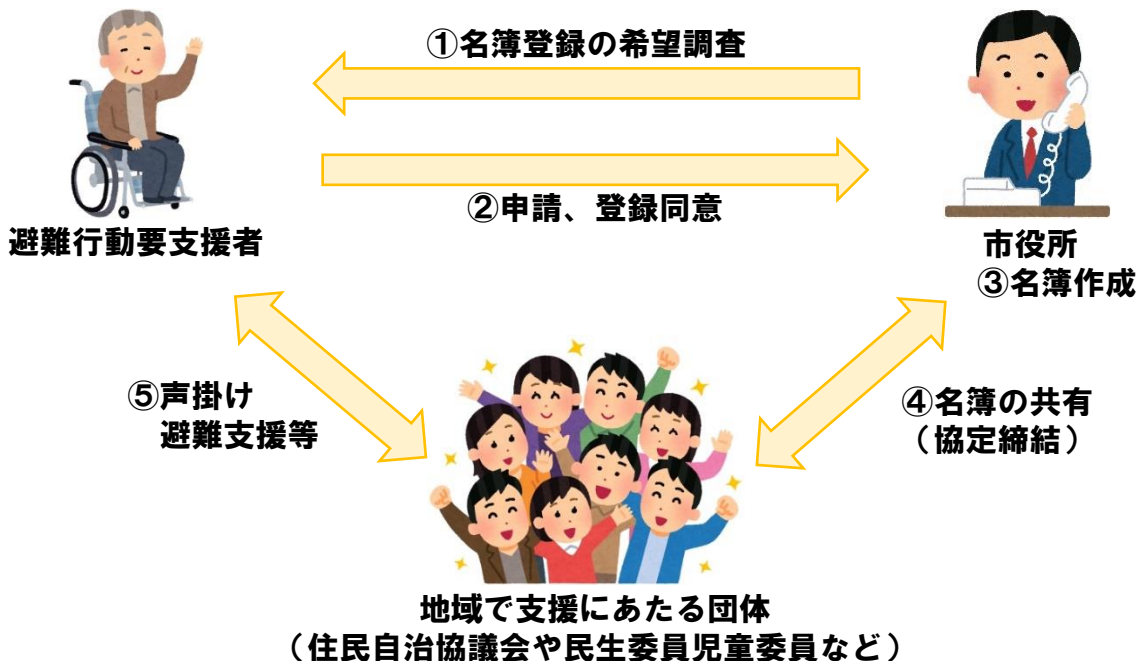
なぜ地域での支援が必要なの？

大きな災害が発生すると、電気・水道などのライフラインや道路の寸断、建物の倒壊などにより、消防や警察、市役所などの公的機関も迅速な救助を行うことが困難になる恐れがあります。

このような時には、地域の方々や、隣近所をはじめとした住民同士の助け合い、安否確認や避難支援などを行うことが重要になります。

どんな仕組みなの？

災害が発生した時に、地域で声を掛け合い、一緒に避難できるよう、避難行動要支援者の名簿を地域で支援にあたる団体（住民自治協議会や民生委員児童委員など）と市役所で共有します。



避難行動要支援者ってどんな人？

◆ 具体的には…

- (1) 75歳以上の一人暮らしの者
- (2) 介護保険の要介護4以上の認定を受けている者
- (3) 身体障害者手帳1～2級を所持している者
- (4) 療育手帳最重度Ⓐ又は重度Aを所持している者
- (5) 精神障害者保健福祉手帳1級を所持している者
- (6) 前各号に掲げる者に準じる者又は心身の状態に応じ避難支援が必要と判断される者

災害への心構え

災害時、まずは自分の身を大切に、自らの身は自分で守ること（自助）の心構えがとても重要です。

地域の支援対策には、普段から顔見知りになれるよう、あいさつや声掛け、地域行事などを通じて相互に信頼関係を深めることが大切です。普段からこれらのことに心がけましょう。

●ご近所の方とあいさつや会話をしましょう。

毎日のあいさつや災害が起こったときに避難する場所、災害に備えていることなどを話し合ってみてください。

●緊急時持ち出しバックの準備をしておきましょう。

災害はいつ起こるかわかりません。いざというときに必要な、常備薬や食料、飲料水をあらかじめ準備してください。

●家族で災害時の避難について話し合っておきましょう。

※この仕組みは、地域の協力による避難体制であり、災害発生時にできる範囲での活動をお願いするもので、義務や責任を伴うものではありません。

防災情報をお知らせ！

避難所の開設や避難勧告、緊急地震速報などが自動で放送される緊急告知ラジオ。名簿に登録された要支援者に無償配布中！



■お問い合わせ先■

【避難支援プランについて】

地域包括ケア推進課 Tel:082-420-0984 Fax:082-426-3117

障害福祉課 Tel:082-420-0180 Fax:082-420-0181

介護保険課 Tel:082-420-0937 Fax:082-422-6851

地域共生推進課 Tel:082-420-0932 Fax:082-423-8065

危機管理課 Tel:082-420-0400 Fax:082-422-4021

【緊急告知ラジオについて】

危機管理課 Tel:082-420-0400 Fax:082-422-4021